平成２３年（フ）第１１８号
熊本県人吉市上田代町1020番地
債務者　板橋　伸介
1　決定年月日時　平成23年３月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　悟士
4　破産債権の届出期間　平成23年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月18日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第７８号
静岡県三島市谷田・桜ケ丘・1171番地の87、前住所静岡県田方郡函南町仁田25番地の11
債務者　秋葉　**隆**司
1　決定年月日時　平成23年３月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬野　真志
4　破産債権の届出期間　平成23年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月25日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月24日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第２５６号
横浜市港南区港南４丁目６番４号　４棟301
債務者　名取　正博
1　決定年月日時　平成23年３月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　慶
4　破産債権の届出期間　平成23年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月31日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成23年５月30日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第６４号
長崎県佐世保市柚木町2169番地　３－２－501号
債務者　小野原智子
1　決定年月日時　平成23年３月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樋口　信弘
4　破産債権の届出期間　平成23年４月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月10日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月３日まで
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２３年（フ）第１０７号
静岡県浜松市東区積志町913番地
債務者　神谷　友紀
1　決定年月日時　平成23年３月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長野　哲久
4　破産債権の届出期間　平成23年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月７日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２２年（フ）第９０号
長野県小諸市田町３丁目４番７号
債務者　小出　祐二
1　決定年月日時　平成23年３月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　町田　　清
4　破産債権の届出期間　平成23年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月８日まで
長野地方裁判所佐久支部

平成２３年（フ）第５６３号
横浜市旭区南本宿町18番地
債務者　桑名　　明
1　決定年月日時　平成23年３月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高岡　輝征
4　破産債権の届出期間　平成23年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月13日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成23年６月10日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１５号
長崎県諫早市小長井町古場357番地150、前住所長崎県諫早市小長井町牧437番地１
債務者　佐藤　信義
1　決定年月日時　平成23年３月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐野　竜之
4　破産債権の届出期間　平成23年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月22日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年６月15日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２２年（フ）第３９６号
広島県福山市能島３丁目５番10号、旧住所広島県廿日市市陽光台１丁目９番地25
債務者　榊原聡一郎
1　決定年月日時　平成23年３月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　心石　舜司
4　破産債権の届出期間　平成23年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月５日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成23年６月28日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２２年（フ）第１５９８号
広島県大竹市南栄１丁目15番３号
債務者　松中由佳里
1　決定年月日時　平成23年３月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今田健太郎
4　破産債権の届出期間　平成23年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月17日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年５月16日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第８５号
北海道旭川市住吉６条１丁目９番13号
債務者　射場　幸雄
1　決定年月日時　平成23年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣田　善康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月８日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年６月１日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第９３号
香川県さぬき市長尾東878番地
債務者　宮西　清惠
1　決定年月日時　平成23年３月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　秀樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月23日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月10日まで
高松地方裁判所破産・再生係

平成２３年（フ）第６３号
熊本市城南町藤山2945番地１
債務者　内田　春代
1　決定年月日時　平成23年３月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　陽介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月11日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年５月10日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第１４号
山梨県大月市大月２丁目22番16号
債務者　髪櫛　貞利
1　決定年月日時　平成23年３月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉内　信崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年５月16日まで
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２３年（フ）第２１号
三重県伊賀市柏尾1421番地の３
債務者　小坂　義光
1　決定年月日時　平成23年３月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　室木　徹亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月16日まで
津地方裁判所伊賀支部